

### 【登園してはいけない病気】

下記の病気については、登園してはいけない期間があります。必ず守っていただき、医師の許可が出るまで休ませてください。また、園に「登園許可証明書」がありますので、それに医師より記入していただき登園するようお願いいたします。

	病名	主な症状	潜伏期間	前駆症状	感染経路
1	百日咳	熱がなく特有の咳	6日～15日	かぜ症状	飛沫感染
2	はしか（麻疹）	発熱、くしゃみ	10日～12日	3日～4日間の発熱、咳、鼻水、くしゃみ、目やに、結膜炎を起こすこともある。	飛沫感染（発疹前が感染力強い）空気感染
3	おたふくかぜ（流行性耳下膜炎）	発熱、耳下膜の腫れ	10日～12日	頭痛、嘔吐、腹痛、食欲不振などの症状が1～2日続く。	飛沫感染（春～夏に多い）
4	風疹（三日ばしか）	軽いかぜ症状発疹	14日～21日	発熱とともに発疹ができる。	飛沫感染（春秋冬に多い）
5	水ぼうそう（水痘）	発熱、水痘のある発疹	11日～20日	発疹で始まり 37～38℃の発熱。食欲不振、発疹の先に水泡を形成、かゆみを伴う。	飛沫感染、接触感染、空気感染
6	プール熱（咽頭結膜炎）	発熱、喉の痛み、結膜充血	5日～6日	突然 39℃前後の発熱が1～3日続く。	飛沫感染、プールでは結膜から
7	流行性結膜炎	結膜炎、目の異物感	一週間～	目やに、充血、発熱	接触感染
8	急性出血正結膜炎	結膜炎、発疹	一週間～	目やに、充血、発熱	接触感染
9	腸管出血性大腸菌感染症（O-157等）	下痢、水様便、血便、腹痛	4日～8日		経口感染
10	溶連菌感染症	発熱、喉の発赤、腫れ、痛み	2日～4日	高熱の後、首・胸・下肢の股に淡紅色の発疹。	飛沫感染、経口感染
11	マイコプラズマ感染症	かぜ症状、ひどい咳	2～3週間		飛沫感染

以下は基本的に登園許可書は不要です。

※インフルエンザについては、出席停止期間を「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで」となっています。登園する際には「治癒報告書」に保護者が作成した提出してください。

※いずれの場合も、医師がその伝染病の予防上支障がないと認めたときはこの限りではありません。

※伝染予防上問題がなくても、本人の状態が十分回復していない場合は、安静が必要です。

※1～9と12は学校保健法による法律上の規定。10～11と13～16は「予防すべき伝染病の解説」によります。

☆ひきつけ・ぜんそく・脱臼・心臓疾患・アレルギーやかかりやすい病気などありましたら、あらかじめ担任保育士と連絡をとっておきましょう。